

令和5年6月26日

報道機関各位

## 熱中症予防に伴う啓発広報について

消防本部課救急課

市民への熱中症予防啓発の一環として、熱中症警戒アラートの発表に伴い、市内を巡回し広報を行っています。

**1 実施概要** 熱中症警戒アラートの発表を受け、消防車両等（救急用自動車を除く）で日中に一回以上、統一した広報文を読み上げ、市内を巡回広報し、注意を促しています。

**2 実施始期** 令和4年7月1日（金）

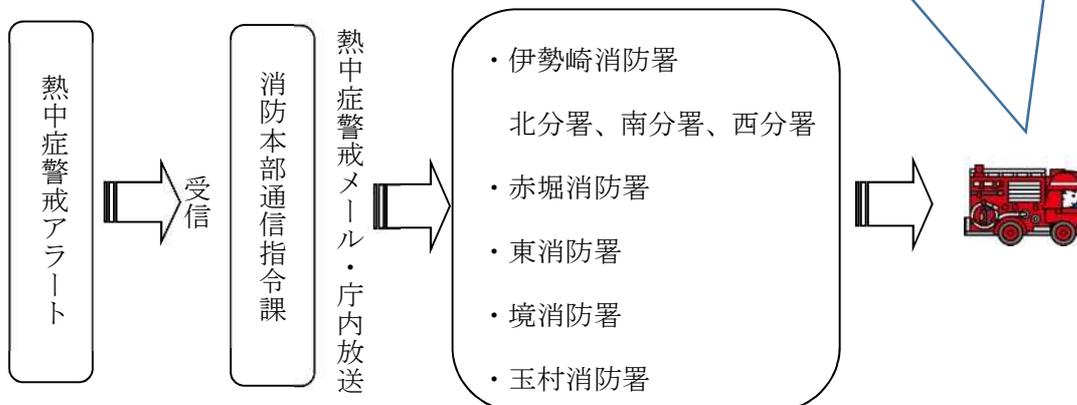
### 3 広報文

広報文1

「こちらは消防署です。只今、熱中症警戒アラートが発表されています。暑さを避け、こまめに水分を補給しましょう。高齢者の方は、暑さを感じにくく、室内でも熱中症になることがあるので、十分注意しましょう。」

広報文2

「こちらは消防署です。只今、熱中症警戒アラートが発表されています。暑さを避け、こまめに水分を補給しましょう。また、扇風機やエアコンを適切に使い、涼しく過ごす工夫をしましょう。」



問い合わせ先 救急課 TEL0270-25-3933